グローバリズムと発展途上国

安藤勝美

さらに国際的な社会・文化システムの変動を促している。 一九九〇年代に鮮明となったグローバリズムの動きは、先進 一九九〇年代に鮮明となったグローバリズムの動きは、先進 動のために、国家による市場経済への介入を非効率的なものと して緩和させ、さらに非国家主体による金融資本、労働力、商 品・資源、情報、サービスを国境を超えて流動化させようとしている。この経済変動はそれに対応する政治システムを起動し 品・資源、情報、サービスを国境を超えて流動化させようとしている。 この経済変動はそれに対応する政治システムを起動し 一九九〇年代に鮮明となったグローバリズムの動きは、先進

国内法の変革を促しており、途上国もその例外ではない。国内法の変革を促しており、途上国もその例外ではない。促し、さらに文化的機能は特定の価値の普遍化を促すものであ場の発達を図り、また政治的機能は冷戦後の民主主義の拡大を化を促す運動であり、その経済的機能は全世界的な自由主義市すなわちグローバリズムは、情報技術の発達による情報社会

優遇措置を順次撤廃して、ガットに代わる新しい物品貿易協定な法改革を求めた。すなわちWTOは、これまでの途上国への特に一九九五年のWTOの設立は、さらに途上国に対して大きの後幾多の法改革を行ったが、一九九○年代のグローバル化、法、信用創造の銀行法、外国投資を促す投資法を制定した。そ独立後、途上国は、まず国家の基本形態を定める憲法、土地独立後、途上国は、まず国家の基本形態を定める憲法、土地

経済の画一化、基準化が行われることになった。て途上国にも例外をみとめない世界貿易体制が構築され、国際貿易関連投資協定、紛争解決に関する協定を制定した。かくしを制定し、同時に新しい分野であるサービス貿易、知的所有権、

しかしこの「新自由主義的グローバル化」は、国際経済の画しかしこの「新自由主義的グローバル化」は、国際経済の画しかしこの「新自由主義的グローバル化」は、国際経済の画しかしこの「新自由主義的グローバル化」は、国際経済の画

及グローバル運動は、先進国では、環境保護、ジェンダー問 反グローバル運動は、先進国では、環境保護、ジェンダー問 原、反レイシズム、累積債務問題の解消、国際金融投機規制な 財、医薬品の特許の緩和、食糧確保、人権擁護、教育施設の充 制、医薬品の特許の緩和、食糧確保、人権擁護、教育施設の充 財・ビスの拡充を進めており、また国際的な動きとして社会的 不公平を是正し、さらにグローバリズムを是正して公正な公共 ではさらに多国籍企業の活動規 との運動として、その国際的実行が強く要求されている。 現在、イギリスは、サッチャリズムを是正して公正な公共 サービスの拡充を進めており、また国際的な動きとして社会的 不公平を是正し、さらにグローバリズムによって後退した福祉 の拡充をはかる国際福祉社会の構築が求められている。

(あんどう)かつみ/元国際基督教大学大学院教授